

平成22年度決算大津町普通会計財務諸表概要

大津町 企画課財政係

1. 財務書類の作成について

平成22年度の財務諸表は、総務省が平成19年10月に公表した『新地方公会計制度実務研究会報告書』に基づき総務省方式改訂モデルにて作成を行っています。作成した財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書です。

【基本事項】

① 普通会計を対象

今回作成した財務諸表は普通会計を対象とします。普通会計普通会計は、決算統計作成上の概念的な会計で、一般会計にいくつかの特別会計を加えたものです。大津町の場合、普通会計は一般会計と共有財産管理処分事務受託特別会計が該当します。

② 作成に用いる基礎データ

総務省方式改訂モデルでは、「地方財政状況調査（決算統計）」のデータを基礎数値として使用します。決算統計データは、全ての地方自治体を通じて統一的なデータの把握ができること、電算処理化された昭和44年度に遡ってデータ操作が比較的容易であることなどのメリットがあります。

③ 作成基準日

作成基準日は平成23年3月31日です。ただし、出納整理期間（平成23年4月1日～5月31日）における出納については、基準日までに終了したものととして算入します。

④ 1年基準の採用

1年基準とは、バランスシートの表示上、流動・固定を分類するにあたり、貸借対照表の基準日の翌日から1年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産または固定負債とする分類基準です。

2. 貸借対照表（バランスシート）の概要

地方公共団体におけるバランスシートとは、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産と、その資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

| 借 方 | 貸 方 |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1.公共資産 土地・建物等 | 1.固定負債 1年以上先に返済する借金 |
| 2.投資等 出資金や貸付金等 | 2.流動負債 来年返済する借金 |
| 3.流動資産 現金預金等 | |

The diagram shows a balance sheet table with three rows. The first row is for '1. Public Assets' (land/buildings) and '1. Fixed Liabilities' (loans due in over a year). The second row is for '2. Investments' (equity/loans) and '2. Current Liabilities' (loans due next year). The third row is for '3. Current Assets' (cash/savings). A callout bubble labeled '資産' (Assets) points to the left column. A callout bubble labeled '負債' (Liabilities) points to the right column. A callout bubble labeled '純資産' (Net Assets) points to the bottom of the right column.

上図のように、バランスシートは借方（左側）と貸方（右側）で構成されており、借方の合計と貸方の合計は一致します。（資産＝負債＋純資産）

借方は、大津町が所有している資産を表してします。一方の貸方は、その資産を形成するために要した財源を表しており、負債は、地方債などのいわゆる借金を、純資産は、既に支払いが終わった分を表しています。

3. 行政コスト計算書の概要

行政コストとは、行政サービスのうち、人的サービスや給付サービスなどの、資産の形成にはつながらない費用のことをいいます。バランスシートが資産の増減に着目していたのに対して、行政コスト計算書は、1年度間における資産の増減を伴わないお金の出入りを計算します。その中身は、行政コストを種類別に区分して、どこにどれだけかかっているのか、それに対する収入はどれくらいあるのかといった計算を行うようになっています。

経常行政コスト

| | | 総 額 |
|---|-----------|------|
| 1 | 人にかかるコスト | 〇〇千円 |
| 2 | 物にかかるコスト | 〇〇千円 |
| 3 | 移転支出的なコスト | 〇〇千円 |
| 4 | その他のコスト | 〇〇千円 |

経常収益

| | |
|-------------|------|
| 使用料・手数料 | 〇〇千円 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 〇〇千円 |

【 経常行政コスト 】

コストは上図のように4種類に分類されます。それぞれの性質別に、どこにお金がかかっているのか確認できるようになっています。

【 経常収益 】

提供した行政サービスに対する直接的な収入です。「使用料・手数料」、「分担金・負担金・寄附金」が該当します。

なお、住民税などは純資産変動計算書に計上されます。

4. 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部が1年間でどのように変動したのかを計算する財務書類です。その計算は、昨年度バランスシートの純資産に対して、どれだけの収入があり、どれだけ収入を減らすような要因があったかを差し引きして行います。結果は今年度バランスシートの純資産と一致します。

| | 金額 |
|-------------|------|
| 期首純資産残高 | 〇〇千円 |
| 減少要因 | 〇〇千円 |
| 増加要因 | 〇〇千円 |
| 期末純資産残高 | 〇〇千円 |

5. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書とは、1年間の自治体における収入と支出を性質別に分類して、支出と財源の関係など資金の流れを見るための財務書類です。期末の資金残高は、バランスシートの中の「歳計現金」と一致します。

| 経常的収支の部 | |
|---------|------|
| 経常的支出 | |
| 経常的収入 | |
| 経常的収支額 | 〇〇千円 |

| 公共資産整備収支の部 | |
|------------|------|
| 公共資産整備支出 | |
| 公共資産整備収入 | |
| 公共資産整備収支額 | 〇〇千円 |

| 投資・財務的収支の部 | |
|------------|------|
| 投資・財務的支出 | |
| 投資・財務的収入 | |
| 投資・財務的収支額 | 〇〇千円 |

| | |
|----------|------|
| 当年度資金増減額 | 〇〇千円 |
| 期首資金残高 | 〇〇千円 |
| 期末資金残高 | 〇〇千円 |

資金収支計算書は、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分類されます。それぞれの支出と、それに対応する収入を差し引きして当年度の資金の増減額と期末の資金残高を計算します。

「経常的収支の部」には、人件費や物件費、社会保障給付など資産形成以外の目的で毎年経常的に支出されるものと、地方税や地方交付税などの一般財源があげられます。

「公共資産整備収支の部」には、公園や公民館などの公共資産整備を目的とした支出と、その

財源が計上されます。

「投資・財務的収支の部」には、投資及び出資金、貸付金などを目的とした支出と、その財源が計上されます。

6. 財務諸表を活用した財政分析

作成した財務諸表を様々な視点から分析することで、大津町の財政状況がどのようになっているかを見ることができます。ここで行う分析は、地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが平成23年3月に公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」で提示されている指標をもとに行いました。

(1) 資産形成度

将来世代に残る資産はどれくらいありますか？

①資産

資産額：50,423,962 千円

②住民一人当たり資産額

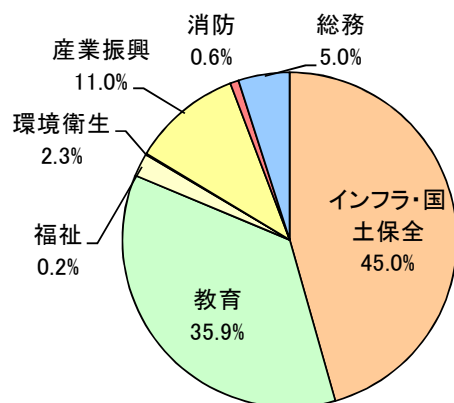
住民一人当たり資産額＝資産合計／住民基本台帳人口

50,423,962 千円／31,797 人＝1,586 千円

③有形固定資産の行政目的別割合

(単位：千円)

| | 金額 | 構成比 |
|-------------|------------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 20,586,845 | 45.6% |
| 教育 | 16,101,254 | 35.7% |
| 福祉 | 994,509 | 2.2% |
| 環境衛生 | 58,547 | 0.1% |
| 産業振興 | 4,780,309 | 10.6% |
| 消防 | 374,805 | 0.8% |
| 総務 | 2,236,143 | 5.0% |
| 有形固定資産合計 | 45,132,412 | 100.0% |



④歳入額対資産比率

歳入額対資産比率＝資産合計／歳入合計

50,423,962 千円／11,254,304 千円＝4.5 年

⑤資産老朽化比率

資産老朽化比率＝減価償却累計額／(有形固定資産－土地＋減価償却累計額)

25,408,291 千円／(45,132,412 千円－12,030,457 千円＋25,408,291 千円)＝43.4%

大津町では、住民一人当たりによると約 158 万円の資産があることになっております。平成 21 年度は約 160 万円でしたが、減少した理由は人口が増加したためです。

また、保有している資産の中では生活インフラ・国土保全が最も大きく、次いで教育、産業振興となっております。やはり、道路などの生活インフラに関わる部分が大きな割合を占めております。

(2) 世代間公平性

将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっていますか？

①純資産比率

純資産比率＝純資産総額／資産総額

38,020,049 千円／50,423,962 千円＝75.4%

②社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

将来世代負担比率＝(地方債残高＋未払金)／(公共資産＋投資等)

5,853,114 千円／48,053,894 千円＝12.2%

純資産比率は、資産を形成する際に現世代の負担がそれくらいあるのかを示します。およそ 70%～80%程度が標準的とされており、平成 22 年度は標準的な範囲にあると言えます。

対する社会資本等形成の世代間負担比率は、将来世代の負担を表します。こちらもおおよそ 10%～20%程度の範囲にあれば標準的と言えます。

(3) 持続可能性

どれくらいの借金がありますか？

①負債

負債額：12,403,913 千円

②住民一人当たり負債額

住民一人当たり負債額＝負債合計／住民基本台帳人口

12,403,913 千円／31,797 人＝390 千円

③基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支＝収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金取崩額－支出総額＋地方債元利償還額＋財政調整基金積立額

11,254,304 千円－462,923 千円－1,708,164 千円－14,034 千円－10,865,203 千円
＋

1,289,444 千円＋565,900 千円＝59,324 千円

平成 21 年度の住民一人当たり負債額はおよそ 39 万円でしたので、ほぼ横ばいであると言えます。

(4) 効率性

行政サービスは効率的に提供されていますか？

①住民一人当たり行政コスト

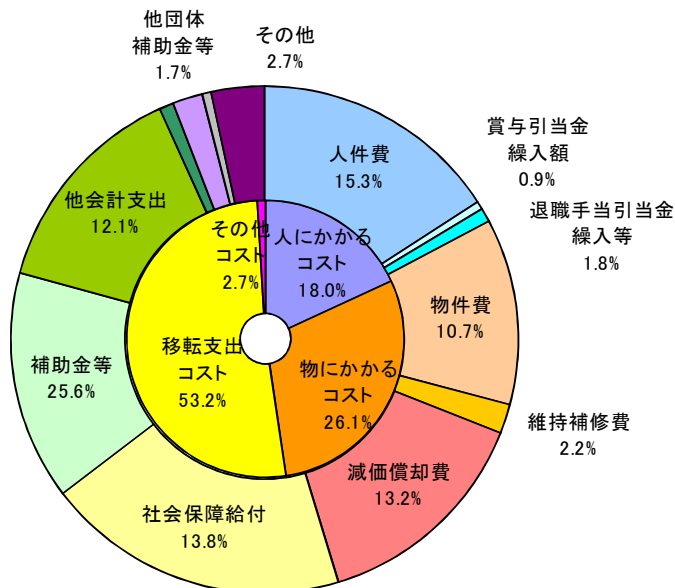
住民一人当たり行政コスト＝純経常行政コスト／住民基本台帳人口

8,492,431 千円／31,797 人＝267 千円

②性質別行政コスト

(単位：千円)

| | 金額 | 構成比 |
|-----------------|-----------|--------|
| 人件費 | 1,524,129 | 17.0% |
| 退手引当金繰入 | 50,265 | 0.6% |
| 賞与引当繰入 | 84,370 | 0.9% |
| 物件費 | 1,142,426 | 12.7% |
| 維持補修費 | 179,642 | 2.0% |
| 減価償却費 | 1,373,942 | 15.3% |
| 社会保障給付 | 1,859,674 | 20.7% |
| 補助金 | 1,404,585 | 15.7% |
| 他会計への支出額 | 1,343,871 | 15.0% |
| 他団体への公共資産整備補助金等 | 87,404 | 1.0% |
| 支払利息 | 183,402 | 2.0% |
| 回収不能見込計上額 | 54,761 | 0.6% |
| その他行政コスト | -325,983 | -3.6% |
| 合計 | 8,962,488 | 100.0% |



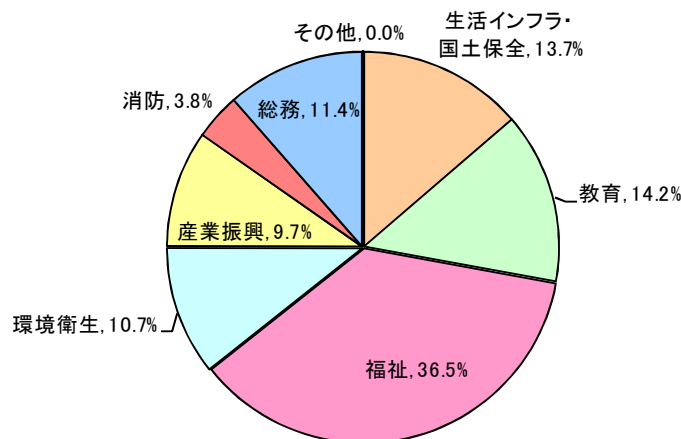
②住民一人当たり人件費・物件費等

住民一人当たり人件費・物件費等＝人件費・物件費等／住民基本台帳人口
4,354,774 千円／31,797 人＝137 千円

③行政目的別行政コスト

(単位：千円)

| | 金額 | 構成費 |
|-------------|-----------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 1,226,518 | 13.7% |
| 教育 | 1,272,810 | 14.2% |
| 福祉 | 3,267,816 | 36.5% |
| 環境衛生 | 960,241 | 10.7% |
| 産業振興 | 867,613 | 9.7% |
| 消防 | 344,366 | 3.8% |
| 総務 | 1,024,505 | 11.4% |
| その他 | -1,381 | 0.0% |
| 経常行政コスト | 8,962,488 | 100.0% |



④行政コスト対公共資産比率

行政コスト対公共資産比率＝経常行政コスト／公共資産
8,962,488 千円／45,132,412 千円＝19.9%

住民一人当たりの行政コストは、平成 21 年度よりも約 5 万円減少しておりますが、その要因は人口の増加であると考えられます。また、福祉の割合が平成 21 年度は 27.3%でしたが、今年度は 36.5%と大きく増えております。福祉に関するコストは、国の施策や自治体の計画の変更などで大きく変わる可能性がありますので、なぜ変わったのかに注意する必要があります。

(5) 弾力性

資産形成を行う余裕はどのくらいありますか？

①行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率＝純経常行政コスト／税収等

8,492,431 千円／9,788,169 千円＝86.8%

この数字が少ない方が、余裕があることとなります。86.8%は決して低い数字ではありませんが、100%を下回っていれば余裕があると言えます。

(6) 自律性

ニーズ 6: 歳入はどれくらい税収等でまかなわれていますか？
(受益者負担の水準はどれくらいですか？)

①受益者負担の割合

受益者負担の割合＝経常収益／経常行政コスト

470,057 千円／8,962,488 千円＝5.2%

ここで言う受益者負担の水準というのは、行政サービスを受けた人が直接対価を支払うようなサービスがどれくらいあるのかを示したものです。行政サービスの大半は住民税等によって賄われますので、この割合が低いからと言って問題があるわけではありません。

平成 21 年度よりも 0.6%増加していますが、経常収益はほぼ横ばいであるため、コストが減少したためと考えられます。